令和４年２月１０日

清瀬第十小学校保護者の皆様

清瀬市立清瀬第十小学校
校長　大谷　憲司

２月２１日(月)からの通常授業の再開に向けて

日頃より、本校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして２月４日付のおたよりにてお知らせしたところですが、現時点では、現在行っている全面オンライン授業は２月１９日（土）で終了し、下記の通り、２月２１日（月）からは通常通りの授業を再開する予定です。
つきましては、現時点では原則として、１月２８日（金）までに行っていた方法で授業を実施しますが、別の方法を希望される場合には２月１５日（火）までに各担任までお知らせください。
度重なる授業実施方法の変更を深くお詫び申し上げますと共に、感染拡大防止に向け、引き続き皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

記

１　通常の授業に戻す日
令和４年２月２１日（月）より

２　２月２１日（月）からの授業実施方法
１月２８日（金）までは、下記のいずれかになっています。

ア）通常通り登校し、学校で授業を受けたり給食を食べたりして、下校する。
イ）自宅でハイブリッド型（学校の授業の様子を配信）のオンライン授業を受ける。学校には登校せず、給食は食べない。
ウ）上記イだが、給食の時間だけ登校し、給食を食べた後、下校して再びハイブリッド型のオンライン授業を受ける。

原則として、２月２１日（月）以降も１月２８日（金）まで行っているアイウのいずれかの方法で授業を行いますが、もし、**１月２８日（金）までの方法から変更の御希望がある場合のみ、２月１５日（火）までに、学校まで御連絡をお願いいたします。**

３　留意点

（１）ハイブリッド型のオンライン授業について
授業における教員の指導内容をそのまま配信します。（基本的に固定画面で黒板と教員が主に映ります。子供たちの様子は黒板前の発表の様子等一部を除き映りません）

（２）給食について
上記イの場合は、給食費を返金します。
上記ウの場合は、お子様を１２時３５分までに登校させてください。喫食する場所は個別に検討しお知らせします。また、その際は、保護者の責任の下、登下校の際の交通安全等に十分注意していただくようお願いいたします。

（３）出席の取り扱いについて
上記イウの場合、指導要録上出席扱いとはなりません。（欠席にもならず、出席停止となります）あらかじめ御了承ください。

（４）授業・学校生活について
学校だより第１２号でお知らせした内容で行いますが、専科の授業は感染対策を講じた上で、各専科教室で行うこともあります。クラブ・委員会活動は、年度最後の活動となるため、集合の活動は行わず、各自で年間の振り返り活動を行います。

（５）保護者会について
１～５年の保護者会は中止し、書面開催とします。また、６年生は３月１１日（金）に実施予定だった「巣立ちの会」を中止し、同日に学級ごとの保護者会を行います。詳細はあらためてお知らせいたします。

（６）授業内容、持ち物等について
各担任から、あらためてお知らせいたします。

〔担当〕清瀬第十小学校　副校長　髙橋　浩一
電話　　４９３－４３１０